

令和8年度 国土交通大臣登録「建築設備検査員講習」申込み案内

登録講習実施機関：一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター

【事務局（問い合わせ先）：講習事業部】

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-15-5 内幸町ケイズビル

・電話：03-3591-2423

・FAX：03-3591-2431

・ホームページ：https://www.beec.or.jp

・e-mail：setsubi@beec.or.jp

問い合わせ対応（土、日、祝日を除く）：9:30～12:00、13:00～17:30

多くの人が利用する劇場、ホテル、店舗、事務所、マンション等に設置されている建築設備（換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給水設備及び排水設備）は、事故や災害等を未然に防止するため定期的に検査を受けて、その結果を特定行政庁に報告することが義務付けられています。本講習は、講義及び修了考査で構成され、修了考査に合格した方に「修了証明書」を交付いたします。その後、国土交通省地方整備局長等に申請することにより、その検査を行うことができる建築設備検査員の資格者証の交付を受けることができます。

お申込みには、申込者情報の登録及び受講資格を証明する書類の提出が必要となります。ご確認の上、お申込みいただきますようご案内申し上げます。

また、本講習は、WEB講習と会場講習で実施いたします。WEBによる受講環境を確保することが難しい方は会場講習の選択が可能です。なお、修了考査はWEB講習、会場講習ともに会場で実施いたします。

【第1 開催地、受講方法、開催期日、会場、定員等】

開催地	受講方法	開催期日				会場	定員 (名)		
		講義【録画の視聴】		修了考査【会場】					
		受講期間(視聴期間) 〔WEB講習の配信期間は3週間、 会場講習は4日間〕	受講場所	受講日	受講場所				
東京	WEB講習	11月20日(金)～12月10日(木)	自宅等	12月18日 (金)	会場	ベルサール汐留	290		
	会場講習	12月15日(火)～12月18日(金)	会場			シェーンバツハ・サボー	120		
大阪	WEB講習	11月20日(金)～12月10日(木)	自宅等			12月18日 (金)	会場	難波御堂筋ホール	160
	会場講習	12月15日(火)～12月18日(金)	会場					難波御堂筋ホール	90
札幌	WEB講習	11月20日(金)～12月10日(木)	自宅等			12月18日 (金)	会場	北海道経済センター	35
福岡	WEB講習	11月20日(金)～12月10日(木)	自宅等					天神ビル	55

WEB講習：インターネットを利用して配信される講義（録画）を自宅等で視聴し、修了考査は会場を受けていただきます。視聴期間内は何度でも視聴可能ですが、初回視聴時は、1編から順番に視聴していただきます。なお、講義時間（視聴時間）が法令により定められているため、各科目初回視聴時は、早送り、倍速での再生、複数講義の同時再生等、視聴時間を早める機能の使用は認められません。一時停止、停止、巻き戻しのみ可能です。2回目以降の視聴は、どの講義からでも視聴が可能となり、早送り等の機能の使用も可能です。全科目を視聴完了後に「WEB講習動画視聴完了宣誓書」をメールにてご提出いただきます。また、視聴期間終了後、事務局で全科目の視聴が完了しているか、視聴時間を満たしているかを確認します。1科目でも最後まで視聴が確認できない方、視聴時間を満たしていない方、又は「WEB講習動画視聴完了宣誓書」の提出がない方は、修了考査を受けることはできません。

会場講習：希望する開催地の会場で、講義及び修了考査を受けていただきます。

講義は、事前に録画した講義を時間割に沿って会場で視聴する方法です。

WEB講習と講義内容は同じですが、各科目の講義の視聴は1回となります。

インターネット環境の確保が難しい方に用意する講習方法となります。

[注1] 各開催地とも定員に達し次第、申込受付期間中でも締め切ります。また、定員等により、受講方法等を調整させていただきます場合がございます。

[注2] 開催内容等に変更が生じる場合がございますので、最新の情報は当財団ホームページをご確認ください。

【第2 受講資格】

建築設備に関して必要な実務経験^{*1}年数(卒業された学歴等より)及び申込みに必要な書類早見表

受講区分	受講資格は、平成28年国土交通省告示第700号第2による。			卒業後の実務経験年数	必要書類	書類入手先・入手方法等	受講区分																																																							
I	①	学校教育法	大学、専門職大学	4年制	《表1. 正規の建築学、機械工学、電気工学としてそのまま適応する学科名》 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">建築・設備系</td> <td>建築工学科</td> <td>建築学科</td> <td>建築科</td> <td>建築デザイン工学科</td> </tr> <tr> <td>建築設備学科</td> <td>建築設備科</td> <td>設備工業科</td> <td>設備システム科</td> </tr> <tr> <td>建築設備工学科</td> <td>衛生工学科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">機械系</td> <td>機械工学科</td> <td>機械学科</td> <td>機械科</td> <td>機械システム工学科</td> </tr> <tr> <td>機械情報技術学科</td> <td>機械電気工学科</td> <td>生産機械工学科</td> <td>精密機械工学科</td> </tr> <tr> <td>動力機械工学科</td> <td>機械情報工学科</td> <td>応用機械工学科</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">電気系</td> <td>電気工学科</td> <td>電気学科</td> <td>電気科</td> <td>電気技術科</td> </tr> <tr> <td>電気電子工学科</td> <td>電気電子システム工学科</td> <td>電気電子情報工学科</td> <td>電子工学科</td> </tr> <tr> <td>電子科</td> <td>電子情報工学科</td> <td>電子情報電気工学科</td> <td>電子・情報工学科</td> </tr> <tr> <td>電気通信工学科</td> <td>電気通信学科</td> <td>電気通信科</td> <td>通信工学科</td> </tr> <tr> <td>電子機械工学科</td> <td>電気工作科</td> <td>電子学科</td> <td>電子通信工学科</td> </tr> <tr> <td></td> <td>情報通信工学科</td> <td>情報電子工学科</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 《表2. 上記に該当しない学科で、同等の課程と確認ができた学科》 ^{*4} 上記《表1》以外の学科の場合、「単位修得証明書」又は「成績証明書」(卒業された学校から取得)の提出により、正規の「建築学」、「機械工学」、「電気工学」と同等と認める課程であることが確認できた場合	建築・設備系	建築工学科	建築学科	建築科	建築デザイン工学科	建築設備学科	建築設備科	設備工業科	設備システム科	建築設備工学科	衛生工学科			機械系	機械工学科	機械学科	機械科	機械システム工学科	機械情報技術学科	機械電気工学科	生産機械工学科	精密機械工学科	動力機械工学科	機械情報工学科	応用機械工学科		電気系	電気工学科	電気学科	電気科	電気技術科	電気電子工学科	電気電子システム工学科	電気電子情報工学科	電子工学科	電子科	電子情報工学科	電子情報電気工学科	電子・情報工学科	電気通信工学科	電気通信学科	電気通信科	通信工学科	電子機械工学科	電気工作科	電子学科	電子通信工学科		情報通信工学科	情報電子工学科			又は「卒業された学科が、《表1》に該当している場合又は《表2》で同等と認められる課程と確認できた場合」	2年以上	申込者情報・写真	インターネットから登録	①
		建築・設備系	建築工学科	建築学科			建築科	建築デザイン工学科																																																						
	建築設備学科		建築設備科	設備工業科			設備システム科																																																							
	建築設備工学科		衛生工学科																																																											
	機械系	機械工学科	機械学科	機械科		機械システム工学科																																																								
		機械情報技術学科	機械電気工学科	生産機械工学科		精密機械工学科																																																								
		動力機械工学科	機械情報工学科	応用機械工学科																																																										
	電気系	電気工学科	電気学科	電気科		電気技術科																																																								
		電気電子工学科	電気電子システム工学科	電気電子情報工学科		電子工学科																																																								
電子科		電子情報工学科	電子情報電気工学科	電子・情報工学科																																																										
電気通信工学科		電気通信学科	電気通信科	通信工学科																																																										
電子機械工学科		電気工作科	電子学科	電子通信工学科																																																										
	情報通信工学科	情報電子工学科																																																												
実務経験等証明書	ホームページよりダウンロード																																																													
②	学校教育法	短期大学、専門職短期大学、専門職大学(3年の前期課程)	3年制(夜間大学を除く)	3年以上	被保険者記録照会回答票	年金事務所又はマイナポータル	②																																																							
					労働者名簿	勤務先																																																								
③	学校教育法	短期大学、専門職短期大学、専門職大学(2年の前期課程)	2年制	4年以上	卒業証明書又は卒業証書	卒業校	③																																																							
					単位修得証明書又は成績証明書	卒業校 ※左《表2》に該当する方																																																								
④	職業能力開発促進法	高等専門学校	5年制	7年以上	労働者名簿	勤務先	④																																																							
		専修学校	専門課程2年以上		卒業証明書又は卒業証書	卒業校																																																								
⑤	職業能力開発促進法	職業能力開発総合大学校等	特定専門課程、専門課程	7年以上	単位修得証明書又は成績証明書	卒業校 ※左《表2》に該当する方	⑤																																																							
		職業能力開発促進センター等	普通課程 ^{*2}		申込者情報・写真	インターネットから登録																																																								
⑥	実務経験のみ	建築設備に関して11年以上の実務経験			実務経験等証明書	ホームページよりダウンロード	⑥																																																							
⑦	特定行政庁の職員	建築設備の行政(確認申請業務等)に関して2年以上の実務経験			被保険者記録照会回答票	年金事務所又はマイナポータル	⑦																																																							
⑧	建築設備士の資格を有する	建築設備士の資格者証又は合格証			労働者名簿	勤務先	⑧																																																							
⑨	①～⑦までに掲げる者と同等以上の知識及び経験を有する(例:外国の大学等で同等の学科を履修し、実務経験を有する者) ^{*3}	①～⑦までの実務経験と同じ			資格者証	建築設備士の資格者証又は合格証	⑨																																																							
⑨	一級建築士、二級建築士の資格を有する ^{*5}	①～⑦までの実務経験と同じ			申込者情報・写真	インターネットから登録	⑨																																																							
II	建築設備士の資格を有する	講習科目の一部免除を希望する場合	科目の免除(3科目のみ受講)			実務経験等証明書	ホームページよりダウンロードし、申込者署名欄のみ自筆で記入	II																																																						
			資格者証	建築設備士の資格者証又は合格証																																																										
III	昨年度の不合格者	再受講 ^{*6} (修了考査のみ受講)			申込者情報・写真	インターネットから登録	III																																																							
実務経験等証明書	ホームページよりダウンロードし、申込者署名欄のみ自筆で記入																																																													
IV	一級建築士、二級建築士の資格を有する	聴講(講義)のみを希望する場合	聴講 ^{*7} (修了考査を除く講義のみ受講)			申込者情報・写真	インターネットから登録	IV																																																						
			実務経験等証明書	ホームページよりダウンロードし、申込者署名欄のみ自筆で記入																																																										
					資格者証	該当の資格者証																																																								

^{*1} この講習の実務経験とは、「建築基準法に基づく建築設備に関する実務」をいいます。また、建築設備に関する業務であっても、点検・検査等の立会いのみを行う方、庶務、会計、労務、営業等建築設備に関する知識及び技能を必要としない方、業務全体の関連が少ない方、又はアルバイト・パートタイム就労者(雇用保険の被保険者等を除く)は実務経験に含みません。

^{*2} 区分I④ 職業能力開発促進センター等の課程は、「普通課程」のみです。「短期課程」を卒業の場合は、区分I⑤となり、実務経験年数は11年以上必要となります。

^{*3} 外国の学校等で同等の学科を履修し卒業された場合、「卒業証書」又は「卒業証明書」の写し等に和訳を付けてご提出ください。

^{*4} 卒業された学科が、正規の「建築学」、「機械工学」、「電気工学」と同等か不明の場合は、事前に卒業された学校より「単位修得証明書」又は「成績証明書」を取得して、メール等でお問い合わせください。

^{*5} 区分I⑨の場合、修了考査の結果にかかわらず、「聴講証書」は発行いたしません。

^{*6} 修了考査のみを受講ができます。全科目の受講を希望する場合は、区分I①～⑨での申込みとなります。その場合、申込書類等は全て必要となります。

^{*7} 聴講は修了考査を受けることができません。講習終了後「聴講証書」を発行いたしますが、聴講番号では建築基準法第12条に規定する検査はできません。一級建築士・二級建築士の資格を有する方で、修了証明書及び建築設備検査員資格者証が必要な方は、区分I⑨で申込みください。

<建築設備に関する実務について>

申込みに必要な実務経験は以下の1及び2のとおりです。

ご不明な場合はお問い合わせください。

1. 種別（建築設備に該当する主なもの）

換気・空調関係	給排水衛生関係	電気関係
換気設備	給排水設備	照明設備
空調設備	衛生設備	非常用の照明装置
換気扇	受水槽	エレベーター
防火ダンパー	高置水槽	エスカレーター
	排水槽	通信設備
	配管	情報(LAN)
		受変電設備
		変電設備
		自家発電設備
消防関係		
排煙設備(ファン・機器)	消火栓	排煙設備(電気系統)
		スプリンクラー
		自動火災報知器
		誘導灯
		防火シャッター [※]
		防火扉 [※]

※ 煙感知器連動・熱感知器連動に携わっていることが条件

2. 建築設備に関する実務の内容に該当する主なもの

実務内容の例 ^{※1}		
保守	改修	風量測定(換気・排煙のみ)
メンテナンス	設置	照度測定(非常用照度のみ)
点検	教育	設計
管理	診断	監理
維持管理	製作	工事監理
施工管理	検査(定期検査・日常検査)	【行政】確認申請審査
施工	検査補助	【行政】営繕 ^{※2}

※1 営業と附随するものは不可(例:営業で得意先より修理依頼を受け、保守部門等に引き継ぐ)

※2 「営繕」は受講区分I-⑥には含まれません

【第3 講習の科目と時間】（合計：25.5時間）

科 目	時 間
① 建築設備定期検査制度総論	1時間
② 建築設備に関する建築基準法令	2時間
③ 消防法令	1.5時間
④ 建築学概論 ^{〔注1（ア）〕}	2時間
⑤ 換気設備	2.5時間
⑥ 空気調和設備	2時間
⑦ 排煙設備	2時間
⑧ 電気設備	2.5時間
⑨ 給排水衛生設備	2.5時間
⑩ 建築設備の耐震規制・設計指針	1.5時間
⑪ 建築設備定期検査業務基準 ^{〔注1（イ）〕}	2.5時間
⑫ 建築設備に関する維持保全 ^{〔注1（イ）〕}	1.5時間
⑬ 修了考査 ^{〔注2〕}	2時間

〔注1〕 科目の免除について

（ア）特定建築物調査員、防火設備検査員、昇降機等検査員の資格を有する方の場合

科目④建築学概論の受講免除を受けることができます。免除を希望される方は、該当の資格証書等の提出が必要です。この場合、受講料の減額はありませぬ。受講方法は「会場講習」のみとなります。

（イ）建築設備士の資格を有する方で、科目の一部免除を希望する場合

科目①～⑩を免除して、⑪⑫の2科目と⑬修了考査のみ受講することができます。受講方法は「会場講習」のみとなります。

なお、⑬修了考査は、科目の免除を受けた場合でも、全科目から出題されます。

〔注2〕 全科目を受講しないと⑬修了考査を受けることはできません。（上記科目の免除者及び昨年度の不合格者で今回修了考査のみの受講者を除く）

【第4 受講料】

＜受講区分及び受講料＞ P2【第2 受講資格】の左右両端の「受講区分」をご参照ください。

受 講 区 分		受講料（消費税込み）
区分Ⅰ	全受講（全科目を受講） 建築学概論免除 （建築学概論免除は会場講習のみ）	65,000円〔テキスト代を含む〕
区分Ⅱ	建築設備士免除 （会場講習のみ）	41,000円〔テキスト代を含む〕
区分Ⅲ	再受講（昨年度〔区分Ⅰ〕及び〔区分Ⅱ〕 で受講し不合格だった方のみ）	23,800円〔テキスト代を含む〕
		14,000円〔テキスト代を 含まず 〕
区分Ⅳ	聴講 （聴講はWEB講習のみ）	65,000円〔テキスト代を含む〕

〔注1〕テキスト代は、9,800円（消費税込み）

〔注2〕受講料は、インターネットによる「申込情報登録完了」後に届くメールの「お支払い手続き URL」より、決済方法（コンビニ又は Pay-easy でのお支払い）を選択して、申込後10日以内にお支払いください。**ただし、9月20日（日）以降の申込みの場合、支払期限は9月30日（水）となります。**
なお、Pay-easy はインターネットバンキングのみ対応となります。

〔注3〕振込手数料はかかりません。

〔注4〕振込後に自己の都合により受講されなかった場合又は講習終了後に受講取消しとなった場合、既納の受講料は返金いたしません。

〔注5〕病気等やむを得ない事情に限り、書類（診断書等）の提出をもって受講料の返金を認める場合がございます。（テキスト代9,800円、事務手数料7,000円を差し引いた金額）
なお、事務局への書類（診断書等）の提出期限は**令和9年1月12日（火）まで**とし、その後の返金はいたしません。

＜受講料の支払いについて＞

① **コンビニ支払い**…対象のコンビニエンスストア及び支払方法は、以下のとおりです。

セブン-イレブン	レジにて「インターネットショッピングの支払い」とお申し出のうえ、「払込票番号」又は「払込票」をご提示ください。
ローソン	Loppi 端末に「お支払受付番号」及び「電話番号」を入力し、端末から出力された「申込券」をレジにご持参ください。
ファミリーマート	マルチコピー機に「お支払受付番号」及び「電話番号」を入力し、端末から出力された「申込券」をレジにご持参ください。
ミニストップ	MINISTOP Loppi 端末に「お支払受付番号」及び「電話番号」を入力し、端末から出力された「申込券」をレジにご持参ください。
セイコーマート	レジにて「インターネット支払い」とお申し出のうえ、レジのお客側画面に「お支払受付番号」及び「電話番号」をご入力ください。

② **Pay-easy 支払い**…お支払い画面から、インターネットバンキングにログインして支払う方法です。Pay-easy が利用できる金融機関を事前にご確認ください。

〔ページの使い方 URL〕 <http://www.pay-easy.jp/howto/>



＜領収書について＞

入金後、完了メールが届きます。その後、3日程度で領収書 URL がメールで届きます。

なお、**セブン-イレブンにてお支払いの場合、7日程度**日数を要します。

【第5 申込方法】

インターネットによる申込みとなります。申込者情報の入力、顔写真及び申込みに必要な書類のアップロード後、受講料をお支払いください。

〔申込み URL〕 https://www.beec.or.jp/course/mlit_course1/



1. 申込期間・受講料の支払期限

申込期間	<u>令和8年8月4日（火）10:00～9月24日（木）17:00</u>
受講料の支払期限	<u>申込後10日以内</u> (9月20日（日）以降の申込みの場合、支払期限は9月30日（水）となります。） ※支払期限を経過すると支払いができなくなります。

※受講料のお支払いを済ませた時点で受付完了となります。

※各開催地とも定員に達し次第、申込期間中でも受付を締め切ります。

※キャンセル待ちは受付しておりません。

※申込状況は、当財団ホームページに掲載いたします。

※本講習では、氏名表記は常用漢字（JIS 第1水準および第2水準）の使用となり、それ以外の漢字は代替のものとしていただく場合がございます。

2. 受講方法等の変更について

受付完了後の開催地・受講方法の変更は原則できません。

ただし、転勤等のやむを得ない事情があり、それを証明できる場合に限り認められます。

この場合には、「辞令の写し」等の提出が必要です。

業務の都合による変更等はできませんので、あらかじめ調整の上、申込みください。

3. 申込前の事前準備

顔写真データ、申込みに必要な書類のデータをアップロードしていただきますので、必ず事前にご準備ください。

① メールアドレスの登録

申込時にメールアドレスの登録が必要です。必ず本人が受信内容を確認できるメールアドレスをご登録ください。なお、同一メールアドレスで複数の登録はできません。

② 顔写真データの作成

正面・無帽・無背景で半年以内に撮影した鮮明な顔写真の画像データ（JPG形式・カラー・容量：2MB以下）をご用意ください。なお、デジタル写真の場合、加工修正したもの、不鮮明なものは受付できません。

また、アップロードの際は、大きさを調整して、肩から上が収まるようにしてください。

- 申込者本人が事業主で、実務経験年数期間中に「国民年金期間」又は「年金未加入期間」がある場合は、その期間を証明する公的な追加書類が別途必要です。

被保険者記録照会回答票の例 (A4版)

被保険者記録照会回答票

平成〇〇年〇〇月〇〇日現在の加入記録です。

住所 〒 〇〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇-〇〇

氏名 〇〇 〇〇

日本年金機構
〇〇 年金事務所

生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日

性別 ●

基礎年金番号 〇〇〇〇〇〇

年金手帳記号番号

制度	お勤め先の名称又は共済組合等	取得年月日	喪失年月日	月数
厚生	〇〇〇株式会社	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	〇
国民	国民年金	平成〇〇年〇〇月〇〇日		●

事業主としての実務経験に該当する期間が国民年金等の場合は、その期間を証明する公的な追加書類（下表参照）が必要です。

< 追加書類の例 >

<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込者が事業主（代表者）の場合 ・ 個人事業主の場合 	<p>雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書</p> <p>※職業安定所発行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講申込者の氏名、事業所の名称、資格取得年月日が記載されていること
	<p>確定申告の写し</p> <p>※被保険者記録照会回答票で確認できない全ての年度分が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講申込者の氏名が記載されていること ・ 職業（屋号・雅号）が記載されていること ・ 提出先税務署等の受付印又は証明書があること
	<p>傷害保険等の写し</p> <p>※被保険者記録照会回答票で確認できない全ての年度分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務先名が記載されていること ・ 受講申込者の氏名が記載されていること ・ 保険会社の会社名（社印）があること ・ 加入期間が記載されていること
	<p>一人親方労災保険加入証明書</p> <p>※被保険者記録照会回答票で確認できない全ての年度分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講申込者の氏名が記載されていること ・ 業種（職種）が記載されていること ・ 加入期間が記載されていること ・ 労働保険事務組合名（社印）があること

※上記以外に、公的な書類で、受講申込者の氏名、勤務先、在職期間を証明する書類があればお問い合わせください。

なお、親会社又は系列会社の証明、給与明細、源泉徴収票等は確認書類にはなりません。

労働者名簿

※勤務先・在職期間を確認するための書類です。勤務先によっては「個人台帳」、「在職証明書」、「勤務台帳」等

「労働者名簿」とは、事業主（使用者）が、事業場ごとに労働者の数に関係なく、全ての労働者について厚生労働省で定められている事項に基づき作成するものです。

勤務先の総務関係部署等から、取得してください。

なお、保存期限が5年間のため、**退職後5年経過した場合は、労働基準法第22条に基づく「退職時等の証明」**を前勤務先から取得し、労働者名簿の代わりとしてご提出ください。

※労働基準法―抜粋―

（労働者名簿）

第107条 使用者は、各事業場ごとに労働者名簿を各労働者（日日雇い入れられる者を除く。）について調製し、労働者の氏名、生年月日、履歴その他厚生労働省令で定める事項を記入しなければならない。

2 前項の規定により記入すべき事項に変更があつた場合においては、遅滞なく訂正しなければならない。

（記録の保存）

第109条 使用者は、労働者名簿、賃金台帳及び雇入、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類を五年間保存しなければならない。

（退職時等の証明）

第22条 労働者が退職の場合において、使用期間、業務の種類、その事業における地位、賃金又退職の事由（退職の事由が解雇の場合にあつては、その理由を含む。）について証明書を請求した場合においては、使用者は、遅滞なくこれを交付しなければならない。

※実務経験の対象となる現在の勤務先若しくは最終勤務先の書類をご提出ください。

書類	備考
労働者名簿 ※「労働者名簿」がない場合は、「在籍証明書」をご提出ください。 （証明者の印が必要）	労働者名簿に記載しなければならない事項 ① 氏名、② 生年月日、③ 性別、④ 住所、 ⑤ 従事する業務の種類（労働者数が30人未満の事業場は不要）、 ⑥ 雇入れ年月日、 ⑦ 解雇又は退職の年月日及びその事由 （退職の事由が解雇の場合はその理由を含む）、 ⑧ 死亡の年月日及びその原因、 ⑨ 履歴
退職証明書	現在、業務に携わっていない場合若しくは実務経験に関する会社に勤務されていない場合、実務経験を有する前勤務先から「退職証明書」を取得しご提出ください。
履歴事項全部証明書、保守契約書等	申込者が代表者（経営者）の場合 、「労働者名簿」に代わる書類として、法務局発行の最新の「履歴事項全部証明書」等をご提出ください。 法人登記していない場合は、「保守契約書」、「工事請負契約書」、「発注書」の写し等をご提出ください。 その場合、会社名・申込者氏名（会社代表者名）・契約期間・契約先会社名・社印が記載されている書類を対象とし、全ての在職期間が確認できる書類をご提出ください。

実務経験等証明書

※当財団ホームページよりダウンロードして作成してください。
（「建築設備検査員講習」→「申込方法等」→「②実務経験等証明書」）

- ① 受講区分、A.学歴、B.実務経験の内容は、ダウンロードした Excel に入力又はプルダウンメニューより選択し作成してください。
- ② 勤務先証明欄、申込者署名欄等は、①を作成後、印刷して記入・署名・押印をしてください。
- ③ ②の署名・押印後、PDF 形式（カラー）でご準備ください。

〔受講区分〕 P 2【第2 受講資格】の早見表で該当する受講区分を確認し、プルダウンメニューよりご選択ください。

なお、受講区分 I-⑦、受講区分 I-⑨、受講区分 II、受講区分 III、受講区分 IV に該当する方は、「実務経験等証明書」を印刷し、「D. 申込者署名欄」のみご記入（自筆）ください。

〔A. 学歴〕 義務教育を除き、**全ての学歴**を正確にご記入ください。なお、最終学歴が「中学校」の場合のみ、「中学」欄をご記入ください。

〔B. 実務経験の内容〕 建築設備に関する実務について、該当する内容を選択し、実務に携わった期間を正確にご記入ください。事務局にて「被保険者記録照会回答票」、「労働者名簿」を確認します。

「実務期間」は、最終勤務先で8月31日まで継続して実務に携わる場合は、**8月31日まで算入可能**です。

〔C. 勤務先証明欄〕 現在又は実務経験の対象となる最終の勤務先より、署名・押印を受けてください。

なお、**証明者は、部長職以上の方（役職印を有する方）**となります。

※証明者は、実務経験等証明書の記載内容について、正確であるか確認を行い、証明欄にご記入及び押印ください。なお、実務経験の確認のため、追加資料等の提出をお願いする場合がございます。

〔D. 申込者署名欄〕 申込者本人が**自筆**でご署名ください。

◎申込者本人が事業主の場合の勤務先証明欄の記入方法等

証明は、**ご自身での証明となります。なお、証明印は、個人の認印は不可となります。**個人の認印を役職印としている場合、そのことがわかる書類（法人登録の印鑑証明又は実際に使用している契約書の写し等）もご提出ください。

別途、履歴事項全部証明書又は契約書等の写し等を（甲乙の記載・押印があるもの）をご提出ください。

◎社印・役職印について

- ① 社印（会社名のみ印）・・・角印
- ② 役職印（部長職以上の役職名が入った印）・・・〔例〕代表取締役、所長、部長 等
- ③ 社印・役職印（会社名及び役職名の両方が入った印）・・・実印（丸印）

①〔社印〕の例



③〔社印・役職印〕の例



「役職名」が記載されているもの

※②個人印を役職印として使用している場合、それがわかる書類（印鑑証明又は契約書等でその印を使用しているもの）の写しを添付してください。

※③があれば、①②両方をまかなうため、押印は③のみで差し支えありません。

<記入例>

※「B. 実務経験の内容」が1枚に収まらない場合、2枚目を作成し、「B. 実務経験の内容」～「D. 申込者署名欄」をそれぞれにご記入ください。（「A. 学歴」は1枚目に記載があれば、2枚目以降は不要です。）

※受講区分を選択してください。ホームページの「③【参考】建築設備検査員の受講区分」をご覧ください。

<HPの早見表にリンク

受講区分	I-⑤	実務経験のみ、11年以上	P2【第2 受講資格】の早見表を確認して、受講区分をご選択ください。
------	-----	--------------	------------------------------------

A. 学歴（義務教育を除き、全ての学歴を省略しないで正確にご記入ください。※最終学歴が中学校の場合のみ中学校欄をご記入ください。）

学校名		昼夜間の別	所在地	在学期間	卒業・中退
学部学科名（コース名）		修学年数	※分る範囲までの記入で可		
中学	学校名			年 月 日から 年 月 日まで	卒業 (最終学歴)
高校・ 専大 門学 等・	学校名 ●×高等専門学校	昼 間	東京都港区	昭和 50 年 4 月から 昭和 55 年 3 月まで	卒業
	学部・学科名・コース名 建築科	5年			
専大 門学 等・	学校名 ▼△△大学	夜 間	東京都千代田区	昭和 55 年 4 月から 昭和 57 年 3 月まで	編入
	学部・学科名・コース名 建築学科	2年			
専大 門学 等・	学校名 ▲▲大学	昼 間		昭和 57 年 4 月から 昭和 59 年 3 月まで	卒業
	学部・学科名・コース名 建築学科				

プルダウンメニューよりご選択ください。

B. 実務経験の内容（建築設備に関する技術的な実務に限る。※申込み案内「申込書」記入上の注意事項を参照。※この欄に記載の勤務先名・在職期間は、「被保険者記録照会回答票」及び「労働者名簿」等により確認します。）

勤務先名		実務経験の内容		実務期間（和暦）	
所属部署等		種別	種別に対する実務の内容	期 間	年 数
勤務先	有限会社設備	換気・空調関係 空調設備	保守・メンテナンス・管理	平成22年1月1日	8年90日
部署等	A部	排煙設備 排煙ダクト・排煙機・排煙口	点検	～	
勤務先	建築設備株式会社	給排水衛生関係 給排水設備	保守・メンテナンス・管理	平成30年10月1日	1年92日
部署等	B部			～	
勤務先	D市	行政	建築設備の建築確認、工事完了検査、消防同意等（宮繕（区分⑥には該当しません）		30日
部署等	E部F課				
勤務先	株式会社建築設備	電気関係 照明設備	検査（定期検査・日常検査）		3年123日
部署等	C支店 Z部			令和8年8月31日	
実務期間の合計				在職期間の合計 必要実務経験数	13年335日 11

実務を行っていた期間をご記入ください。最終勤務先で8月31日まで継続して実務に携わる場合は、8月31日まで算入可能です。

C. 勤務先証明欄（現在または最終の勤務先）

※必ず「社印」と「証明者の役職印」の2つの印を押してください。社印と役職印が両方入っている印の場合は1箇所のみご捺印ください。

証明者は、申込者の記載内容について正確であるかの確認を行い、証明者欄に記入及び押印ください。実務経験の確認のため、追加資料の提出等をお願いする場合があります。

証明日 令和●年●月●日

証明者の勤務先名称 一般財団法人日本建築設備・昇降機センター

証明者の役職名 理事長

証明者の氏名 建築設備 太郎

D. 申込者署名欄（住民票に記載の氏名の漢字を正確にご記入ください。修了された場合、ここに記入された氏名で修了証明書が作成されます。）

全ての事項が事実で、かつ、正確であることを誓います。
なお、申込書及び実務経歴書の記入事項に虚偽が発覚した場合、修了考査の結果に拘わらず修了証明書を撤回し、再申請させていただきます。

申込者本人氏名（署名） 設備 花子

印刷後、自筆でご記入ください。

【第6 申込みから修了考査結果通知までの流れ】

1. 申込み条件

受講資格をP2【第2 受講資格】の早見表より確認。
※再受講は、昨年度不合格者(案内が郵送で届いた方)のみ対象

2. 事前準備 (申込みに必要な書類等の準備)

※再受講は、実務経験等証明書
(申込者署名欄のみ記入)及び顔
写真データをご準備ください。

インターネットによる申込者情報入力時に①～③のアップロードが必要なため、事前に取得し、データ化する。

① 実務経験等証明書のPDF

Excelで必要箇所を入力・選択後、印刷し、証明者から署名・押印を受ける。また、申込者署名欄に自筆で記入する。

② 申込みに必要な書類(受講資格を証明する書類)のPDF

受講資格に該当する必要書類をファイルごとに分けてPDF化する。

- a) 被保険者記録照会回答票
- b) 労働者名簿(又は在籍証明書・退職証明書)
- c) 卒業証書又は卒業証明書(学科名の記載されているもの)等
単位修得証明書又は成績証明書
- d) 該当の資格者証等

③ 顔写真の画像ファイル

(容量2MB以下・JPG形式・半年以内に撮影した鮮明な画像)

3. 申込画面

STEP1

「開催日・会場」の表より、希望の開催地・受講方法を選択し「申し込む」をクリック。

4. メールアドレス登録

STEP2

1名につき1つのメールアドレスの登録。
1時間以内に確認メールが返信される。

5. 〈申込みフォーム〉のURL がメールで届く

登録したメールアドレスに届くメールの〈申込みフォーム〉のURLをクリック。
※メールに記入された開催場所及び受講方法が間違いないか確認する。

6. 同意画面

STEP3

受講に当たっての注意事項及び「個人情報の取扱いについて」等を一読し、同意するに☑を入れる。

7. 申込者情報入力

STEP4

申込者情報等を上から順に入力。

8. 必要書類アップロード

STEP5

「受講区分(受講資格申込み区分)」を選択後、必要書類をデータ化した書類ごとに「ファイルの選択」をクリックし、アップロード。

9. 顔写真のアップロード

STEP6

「写真をアップロード」をクリックし、顔写真データをアップロード。

10. 入力内容の確認

STEP7

入力後、プレビュー画面で入力内容を確認。
「内容を確定し送信する」をクリック。

申込者情報登録完了

(申込み期間: 令和8年8月4日(火)10:00～9月24日(木)17:00)

11. 受講料お支払い手続き

STEP8

「申込者情報登録完了」後、1時間以内に届くメールの「お支払い手続きURL」より、受講料のお支払い手続きを行う。

受付完了(入金確認完了)



<講習修了証明書について>

申込時に「電子発行（ダウンロード）」又は「書面発行（郵送）」をご選択いただきます。

【第7 申込者専用ページについて】

インターネット申込完了後、以下の件名のメールが届きます。

件名：「建築設備検査員講習にお申込みいただきありがとうございました」

このメールに申込者専用ページ URL、ログイン ID、仮パスワードが記載されていますので、忘れないよう
にお控えください。

申込者専用ページは、講習会情報、入金状況、審査結果、受講票、修了考査結果等の確認ができます。

<申込者専用ページ>

このスクリーンショットは、建築設備検査員講習申込者専用ページのインターフェースを示しています。左側には「サービス一覧」メニューがあり、「ログイン情報」や「ログアウト」の項目があります。中央には「お知らせ」の通知があり、2025年8月1日付の審査結果に関する情報が掲載されています。下部には「マイページメニュー」があり、「申込状況の確認」、「講習情報の確認」、「WEB講習動画視聴」、「講習スケジュール」の4つの機能があります。右側には「ログアウト」ボタンがあります。各機能には説明の吹き出しが添付されています。

- お知らせ**: 連絡事項等を掲載いたします。
- ログイン情報**: メールアドレス及びパスワードの確認ができます。また、メールアドレスの変更ができます。
- マイページメニュー**: インターネット申込みされた内容、入金状況及び審査状況を確認できます。
- 申込状況の確認**: 受講票、講習会場情報、修了考査結果を確認できます。
- 講習スケジュール**: 受付から修了考査結果の通知日までのスケジュールを確認できます。
- WEB講習動画視聴**: WEB講習の方のみ、テキスト発送後に表示されます。

「申込者専用ページ」は、ホームページからも開くことができます。

このスクリーンショットは、ホームページのナビゲーションメニューを示しています。メニューには「ホーム」、「資格・講習」、「図書案内」、「定期報告」、「認定・評価」、「資格者証交付証明書」、「ウェブマガジン」があります。現在のページは「資格・講習」です。下部には「建築設備検査員講習」のセクションがあり、その中に「建築設備検査員講習 申込者専用ページログイン」のボタンがあります。このボタンには「ここをクリック」という吹き出しが添付されています。

視聴期間：令和8年11月20日（金）10:00～12月10日（木）17:00

WEB 講習動画視聴完了宣誓書提出期限：令和8年12月10日（木）18:00

- ① 11月20日（金）10:00～12月10日（木）17:00：初回視聴完了後は、科目ごとに繰り返し視聴可能（12月10日（木）17:00～12月11日（金）10:00：配信停止）
- ② 12月11日（金）10:00～12月17日（木）17:00：①の期間内に全科目の初回視聴が完了した方は、全科目を繰り返し視聴可能

WEB 講習の流れ

視聴用 URL、ID、PW
の通知

- [1] 視聴用 URL、ID、PW を視聴開始日の3日前頃にメールでお知らせいたします。
「申込者専用ページ」マイページメニューの「WEB 講習動画視聴」でも確認できます。

WEB 講習動画視聴

- [2] 視聴用 URL から動画視聴サイト（ミテシル）を開き、視聴用 ID、PW を入力しログインください。
お知らせを一読し、1編から順にご視聴ください。

WEB 講習動画視聴完了
宣誓書の提出

視聴期間：令和8年11月20日（金）10:00～12月10日（木）17:00

- [3] 全ての講義動画を視聴完了後、速やかに「WEB 講習動画視聴完了宣誓書」を記入し、ご提出ください。

提出期限：令和8年12月10日（木）18:00

※事務局にて「WEB 講習動画視聴宣誓書」をご提出いただいた方の視聴状況を確認し、講義視聴完了が確認できた方には、以下のお知らせ等をいたします。

- ・「WEB 講習動画視聴完了宣誓書の受領、視聴完了確認、修了考査について」等のメールを送信
- ・「申込者専用ページ」の「動画視聴完了宣誓書の提出状況」欄に、「提出済」と表示

なお、これらの確認には日数を要する場合がございます。

動画の再視聴期間

- [4] 全ての講義動画を視聴完了後、「WEB 講習動画視聴完了宣誓書」の提出が確認された方は、12月11日（金）10:00から、修了考査日前日の12月17日（木）17:00まで、再度講義動画の視聴が可能となります。

修了考査(12月18日)

- [5] 「受講票」（印刷したもの又はスマートフォン等で表示した画面）を修了考査会場の受付でご提示ください。

※「申込者専用ページ」→「マイページメニュー」→「講習情報の確認」→「講習会・修了考査案内」→「受講票ページ」

WEB 視聴について

<視聴環境> ※申込前に必ずご確認ください。

インターネットに接続が可能なパソコン（内蔵スピーカー等により音声を聴けること）、タブレット又はスマートフォン（いずれもブラウザは最新版）をご使用ください。

◎視聴環境：ミテシル〔利用者マニュアル〕をご確認ください。

<https://support.mite.stream.co.jp/hc/ja/articles/16922620663705>



◎動画視聴環境確認：ミテシル〔動画視聴の確認〕をご確認ください。

<https://tech-support.cdnnext.stream.ne.jp/mite/check/>



<視聴の注意事項>

1. 視聴期間の延長はございませんので、期間内に全ての科目をご視聴ください。
2. 各科目の講義時間（視聴時間）は法令により定められております。
初回視聴時は規定どおりの時間を、1編から順番にご視聴いただく必要があります。
ひとつの科目を最後まで視聴しないと次の科目は視聴できません。
なお、一時停止、停止、巻き戻しは可能です。
また、途中で視聴を停止する場合、次回アクセス時には、前回停止した箇所からの視聴ができます。（同一の端末使用時のみ）
3. 各科目の初回視聴時は、早送り、倍速での再生、複数科目の同時再生等、視聴時間を早める機能の使用は認められません。
2回目以降は、どの科目からでも視聴が可能となり、早送り等の機能の使用も可能です。
4. 全ての科目の初回視聴を完了後、12月10日（木）18:00までに「WEB 講習動画視聴完了宣誓書」の提出が必要です。
「WEB 講習動画視聴完了宣誓書」が提出された方から順次、事務局で以下の内容で各科目の初回視聴状況の確認を行います。
 - ① 全ての科目を最初から最後まで、各科目の講義時間以上再生していること
 - ② 各科目の再生時刻の重複（同時再生）がないこと上記①・②の要件を満たしていない場合は、修了審査を受けられません。
5. 講義の音声・映像の著作権は、当財団に帰属します。これにより、録画、複製等の行為は一切禁止いたします。

普段から「倍速再生」などを利用されている方は、上記4①の要件を満たさなくなりますので、再生速度の設定にご注意ください。

また、初回視聴時は、シークバーが表示されない設定としていますが、視聴環境によって表示された場合でも、早送りをしないようにご注意ください。

なお、上記以外の視聴方法も含め、不適切な視聴等が判明した際には、厳正に対処する場合がございます。

<WEB 講習動画視聴完了宣誓書の提出方法>

視聴完了後に、「申込者専用ページ」より「WEB 講習動画視聴完了宣誓書」を印刷し、所定の欄に署名後、PDF 形式でメールにてご提出ください。PDF 形式が難しい場合は、写真データ（JPG 形式）でも差し支えありませんが、全体が鮮明に写っているものに限りです。

事務局で視聴確認を行います。「WEB 講習動画視聴完了宣誓書」の提出がない方は、修了考査をお断りする場合がございます。

「WEB 講習動画視聴完了宣誓書」は、動画視聴サイト（ミテシル）のお知らせ又は「申込者専用ページ」よりダウンロードできます。

- ・提出先メールアドレス：setsubi@beec.or.jp
- ・メールタイトル：受講番号+氏名「WEB 講習動画視聴完了宣誓書」提出
- ・メール本文：受講番号+氏名、連絡先を記入
- ・添付ファイル名：受講番号+氏名

【第 9 住所・勤務先等の変更手続き】

申込後に登録情報に変更が生じた場合、文書又はメールにて事務局までご連絡ください。

連絡の際は、受講番号（受付番号）、氏名、連絡先電話番号、変更内容（変更前、変更後）を必ずご記入ください。

【第 10 災害等が発生した場合における対応について】

災害等が発生した場合、地域の災害状況や交通機関の状況等により、講習の開始時間の変更、中止、延期等を判断する場合がございます。

講習実施に関する変更が生じた場合は、当財団のホームページに掲載する予定ですので、緊急時等は、当財団ホームページをご確認ください。

また、ホームページに掲載した講習実施に関する情報を確認しないことによるいかなるトラブルに対しても、当財団は責任を負いかねますのでご了承ください。

なお、緊急時等の連絡は、受講者へメールでも送信する予定です。

※国、関係機関、各自治体等の方針により、講習が中止となる場合がございます。

※個人情報の取扱いについて

講習申込情報、提出書類等により取得した個人情報は、本講習に伴う業務（講習の受講に伴う連絡、修了証明書の交付等に関するもの及び資格取得の管理）、及び当財団からの情報提供のために使用いたします。なお、取得した個人情報は、個人情報保護法に基づき適切に管理いたします。

各会場の場所

【東京会場】

《WEB 講習 考查会場》

ベルサール汐留

東京都中央区銀座 8-21-1
住友不動産汐留浜離宮ビル

○都営大江戸線

- 「汐留駅」5番出口 徒歩4分
- 「築地市場駅」A2出口 徒歩6分

○ゆりかもめ

- 「汐留駅」東口 徒歩5分

○JR線

- 「新橋駅」汐留口 徒歩7分

○都営浅草線

- 「新橋駅」JR新橋駅・汐留方面改札 徒歩7分
- 「東銀座駅」6番出口 徒歩9分

○地下鉄銀座線

- 「新橋駅」2番出口 徒歩7分

○地下鉄日比谷線

- 「東銀座駅」6番出口 徒歩9分



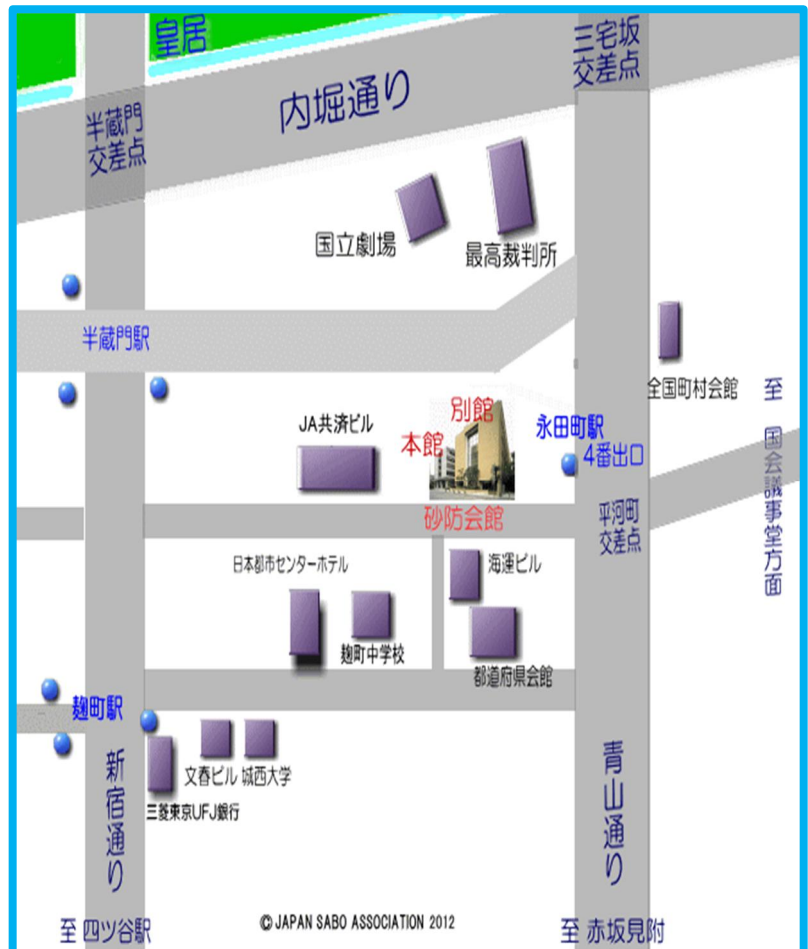
《会場講習 会場》

シェンバツハ・サポー

東京都千代田区平河町 2-7-4
砂防会館 別館 1階

○地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線

- 「永田町駅」4番出口 徒歩1分



【大阪会場】

《WEB 講習 考查会場》

及び

《会場講習 会場》

難波御堂筋ホール

大阪府大阪市中央区難波 4-2-1
難波御堂筋ビルディング

○大阪メトロ

「なんば駅」13号出口直結



【札幌会場】

《WEB 講習 考查会場》

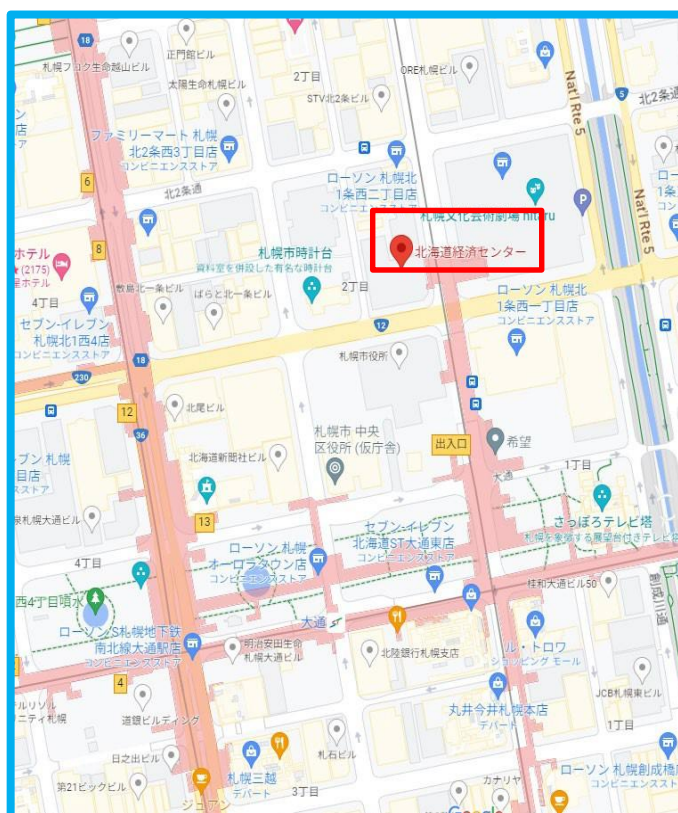
北海道経済センター

北海道札幌市中央区北1条西2丁目

○地下鉄南北線・東西線
「大通駅」 徒歩5分

○東豊線
「大通駅」 徒歩2分

※西2丁目地下歩道から直線
(出口1北1西2)



【福岡会場】

《WEB 講習 考査会場》

天神ビル

福岡県福岡市中央区天神 2-12-1

○地下鉄

「天神駅」、「天神南駅」下車
中央口天神地下街
西-2a、西-2b、西-3a

○西鉄電車

「福岡（天神）駅」

○福岡バス

「天神バスセンター」 徒歩 5分

